

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第150号 2005年11月度)

当センターが各国官報等により把握した2005年11月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国：「金属クロム」のA D価格調査で“ダンピング有り”と最終決定(前号で速報)
 - ・ 商務省は11月1日、「金属クロム」のA D価格調査(2005年3月30日開始)において、“ダンピング有り”との最終決定(ダンピング・マージン129.32%)を公告した。
(この後、I T C <国際貿易委員会>は12月5日に、この「金属クロム」のA D損害調査において、“損害有り”との最終決定を下した)
2. 米国：「表面処理鋼板」のA D措置へのサンセット見直し開始(前月に予告掲載)
 - ・ 商務省(11月1日付)及びI T C(10月31日付)は、「表面処理鋼板(2000年12月15日A D措置継続開始)」に対するA D措置に対して、A Dサンセット見直し(措置失効に関する見直し)の開始を公告した。今回のサンセット見直しは1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。
3. 米国：「溶接管継手」のA D措置継続決定
 - ・ I T Cは11月3日、昨年12月に開始した「溶接管継手」の2巡目のA Dサンセット見直しにおいて、フル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。
商務省は既に7月に略式レビューの結果“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下している。よって、商務省は11月21日、今回のI T Cの最終結果も踏まえ、「溶接管継手(2000年1月6日A D措置継続開始)」の2巡目のサンセット見直しの結果として、2005年11月21日から5年間のA D税賦課命令の継続(措置継続)を公告した。これで1999年の初めてのサンセット見直しの結果での措置継続に続いて、2回目の措置継続となった。
4. 米国：「ブリキ及びティンクリ・スチール」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明
 - ・ 商務省は11月7日、今年7月に開始した「ブリキ及びティンクリ・スチール」のA Dサンセット見直しにおいて、略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。尚、I T Cも損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。
5. 米国：「鉄鋼厚板」のA Dサンセット見直しのI T Cの見直し結果判明(前号で速報)
 - ・ I T Cは11月28日、今年1月に開始した「鉄鋼厚板」のA Dサンセット見直しにおいて、フル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。尚、商務省は既に今年8月に略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下しており、今回のI T Cの決定で「鉄鋼厚板」のA D措置継続が決定したこととなる。(この後、商務省は12月6日付でA D税賦課命令の継続を公告した)

6. 米国：「フッ素樹脂」のADサニット見直しのITCの見直し結果判明
- ・ITCは11月30日、昨年12月に開始した「フッ素樹脂」のADサンセット見直しにおいて、フル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下した。尚、商務省は既に今年7月に略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下しており、今回のITCの決定で「フッ素樹脂」のAD措置継続が決定したこととなる。
7. 中国：「ビスフェノールA」のAD調査終結を決定
- ・商務部は11月7日、「ビスフェノールA(BPA)」に対するAD調査(2004年5月12日開始)に関し、このAD調査開始の申請者である中国の国内産業側が調査開始申請を取り下げたことに基づき、調査の終結を公告した。
今回のケースと同じように、調査開始申請者である中国国内産業側の調査開始申請の取り下げによってAD調査が終結となった対日案件は、2003年11月に調査終結となった「MDI」の案件に続き2件目である。
8. 中国：「アクリル酸エステル」のAD措置失効を決定
- ・商務部は11月23日、「アクリル酸エステル」に対するAD措置(2000年11月23日に暫定措置開始、2001年6月6日に確定措置開始)に関し、暫定措置開始から5年間の期間満了による措置失効を公告した。
今回の措置失効は、措置失効の予告に対し、中国の国内産業側からの措置失効に関する見直し開始の申請が期限迄に無かったことに基づき、5年間の期間満了による措置失効である。
これまでにAD措置が開始となった後に措置失効となった対日案件は無く、初めての措置失効の案件となった。
尚、最近にAD措置が開始となった案件の措置期間は、今回の「アクリル酸エステル」のように暫定措置開始から5年間ではなく、確定措置開始から5年間となっている。
9. 中国：「カテコール」のAD調査で“ダニツク及び損害有り”と仮決定(速報)
- ・商務部は12月2日、「カテコール」のAD調査(2005年5月31日調査開始)において、“ダニツク及び損害有り”との仮決定を下した。

各国の官報等での、対日AD案件の11月度の情報

1. 米国 (Federal Register [FR] での掲載事項)

Vol. 70, 210 ~ 229 (2005.11.1. ~ 2005.11.30.)

(1) ADオリジナル調査:

商務省：AD価格調査(2005年3月24日開始)最終決定(ダンピング有り)の公告
FR p.65886 (2005.11.1.), Effective Date: 2005.11.1.

・金属クロム

[ケース : A-588-866 Superalloy Degassed Chromium]

商務省：AD価格調査(2005年7月26日開始)仮決定期限延期(2005年12月6日
2006年1月25日へ)の公告

FR p.70059 (2005.11.21.), Effective Date: 2005.11.21.

・カレンダー金具

[ケース : A-588-867 Metal Calendar Slides]

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

FR p.65884 (2005.11.1.), Effective Date : 2005.11.1.

・表面処理鋼板

[ケース : A-588-826 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

ITC：ADサンセット見直し(2004年12月開始)フル・レビューの最終結果(損害の継続または再発のおそれ有り)の公告

FR p.66847 (2005.11.3.), Issued : 2005.10.31.

・溶接管継手

[ケース : 731-TA-310 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

商務省：ADサンセット見直し(2004年12月開始)の結果(ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り)に基づき、AD税賦課命令継続(措置継続、2005年11月21日より5年間)の公告

FR p.70059 (2005.11.21.), Effective Date : 2005.11.21.

・溶接管継手

[ケース : A-588-602 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

商務省：ADサンセット見直し(2005年7月開始)略式レビューの最終結果(ダンピングの継続又は再発のおそれ有り)の公告

FR p.67448 (2005.11.7.), Effective Date : 2005.11.7.

・ブリキ及びティンフリー・スチール

[ケース : A-588-854 Tin Mill Products]

ITC：ADサンセット見直し(2005年1月開始)フル・レビューの最終結果(損害の継続又は再発のおそれ有り)の公告

FR p.71331 (2005.11.28.), Issued : 2005.11.21.

・鉄鋼厚板

[ケース : 731-TA-820 Cut-to-Length Carbon Steel Plate]

ITC：ADサンセット見直し(2005年5月開始)フル・レビューのスケジュール一部改定の公告

FR p.67193 (2005.11.4.), Effective Date : 2005.10.19.

・形鋼

[ケース : 731-TA-853 Structural Steel Beams]

(3) AD行政見直し等：

商務省：AD行政見直し最終結果修正公告の訂正公告

FR p.69316 (2005.11.15), Effective Date : 2005.11.15.

・ボールベアリング(見直し対象期間=2003.5.1.~2004.4.30.)

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

2. EU (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.48 L 289 ~ L 314 (2005.11.3. ~ 2005.11.30.)

OJ Vol.48 C 272 ~ C 303 (2005.11.3. ~ 2005.11.30.)

(1) ADオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) AD見直し等： 官報への対象案件掲載無し

3. カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.139, 45 ~ 48 (2005.11.5. ~ 2005.11.26.)

(1) ADオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) AD見直し等： 官報への対象案件掲載無し

4. オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2005/60 ~ 2005/64 (2005.11.1. ~ 2005.11.30.)

(1) ADオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) AD見直し等：

・ PVC： AD措置に関する見直し結果の公告

[Poly Chloride Homopolymer Resin]

Australian Customs Dumping Notice 2005/62, 2005.11.9.

5. 中国

ビスフェノール A (BPA)：

商務部は11月7日、AD調査(2004年5月12日開始)終結を公告

(中華人民共和国商務部公告2005年第70号<2005.11.7.>)

アクリル酸エステル：

商務部は11月23日、AD措置(2000年11月23日に暫定措置開始、2001年

6月6日に確定措置開始)失効を公告

(中華人民共和国商務部公告2005年第71号<2005.11.23.>)

以上